



一般事業主行動計画

本学園で働く教職員が、その能力を十分に発揮できるよう、働きやすい環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日
2. 内容

目標1 <子の看護休暇の利用促進>

「子の看護休暇」制度を定着させ、その利用促進を図る。

<対策>

- ・ 学園内で、既に規定されている制度を周知するとともに、各部署でその利用を促進する。

以上